

# 30キロ圏ヨウ素剤事前配布

## 小泉担当相 福井などに要請

原発などの事故の際に甲状腺被ばくを防ぐ医薬品「安定ヨウ素剤」について、小泉進次郎原子力防災担当相は四日、施設から三十キロ圏内の住民にも積極的に事前配布するよう、福井など関係する二十四道府県に要請したと発表した。原子力災害対策指針では、五キロ圏内の住民に事前配布すると定めている。

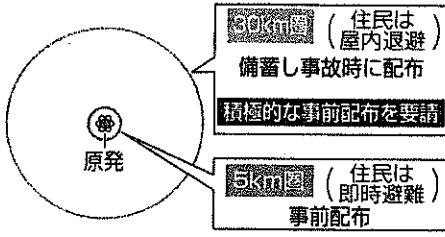
小泉氏は「住民の健康を第一に考え、十分な効果が得られるタイミングで服用できるように確実に住民の手に渡ることが不可欠だ」と述べた。

内閣府は今後自治体の意向を聞くが、自治体からは「住民への説明会開催などにお金と人手がかかる」「全住民に配るのか、避難に支援が必要な人に配るのか、明確にしてほしい」との声が上がっている。

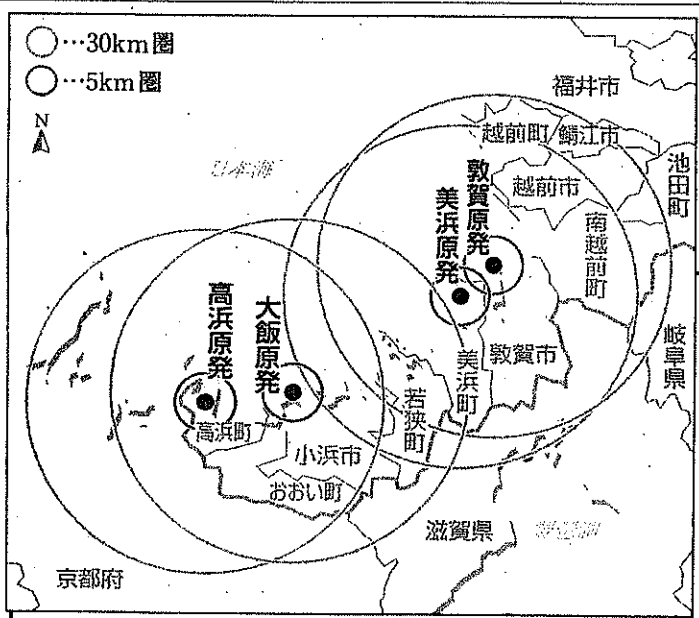
指針や配布マニュアルでは、原則四十歳未満が対象だが四十歳以上の妊婦や希望者にも事前配布できる。原発の五キロ圏内の住民は大事事故の際は即時避難し、ヨウ素剤は自治体による事前配布を規定。三十キロ圏内の住民は屋内退避し、備蓄しておいたヨウ素剤を避難所などで配布するが、自治体の判断で事前配布可能としている。

現在は五キロ圏内の住民の

### 安定ヨウ素剤の扱い



ほか、九州電力玄海原発の三十キロ圏内に入る福岡、佐賀、長崎三県など一部の自治体は、三十キロ圏内でも緊急時の受け取りが困難な住民に事前配布している。現在は医師が立ち会う説明会で住民に配っているが配布率が上がらないなど課題が



小泉進次郎原子力防災担当相が原発五〜三十キロ圏の住民にも安定ヨウ素剤を積極的に事前配布するよう二十四道府県に要請したと発表した。これについて、県側は「これまで離島の住民や障害者などへの事前配布を想定してきたとはかなり違つ」と困惑。国の今後の方針について確認を求めるとした。

県内ではこれまで敦賀市、小浜市など五市町で、各原発から半径五キロ

### 「原発5キロ圏」から拡大

## 対象31万人 県は困惑

圏内の住民九千七百人を対象に安定ヨウ素剤を事前配布してきた。昨年七月から国の基準では四十歳以上の住民は原則として配布対象外となったが、県は引き続き四十歳以上の希望者に配布を続けている。また五〜三十キロ圏の住民は事故で避難が必要になった場合、公共施設などで備蓄のヨウ素剤を受け取るようになっており、毎年の原子力総合防災訓練などで配布訓練を行っている。

三十キロ圏の全員に事前配布する場合、対象は福井市、越前市、鯖江市などを加えた十二市町に増え、対象人数は三十倍以上の約三十一万人に拡大する。

五キロ圏内の事前配布では、使用期限が切れたヨウ素剤の交換をしない住民も多く、配布率が約七割にとどまっている。新たに三十キロ圏で事前配布でヨウ素剤を行き渡らせるのは困難が予想される。三日に内閣府が県に出した事務連絡の文書では「避難等が一層円滑になると想定される三十キロ圏住民への事前配布が実施可能」というあいまいな表現だった。県地域医療課の池上栄志課長は「国が配布の新たな要件をはっきりさせてほしい」と話した。(今井智文)

残っており、小泉氏は、保健所などで配布する方法も活用するよう求めた。

原発事故で放射性ヨウ素

が放出されると、食べ物や飲み物を通して喉元の甲状腺にたまり、がんを引き起す。